

医政総発 0705 第 1 号
医政地発 0705 第 1 号
令和 3 年 7 月 5 日

各 $\left(\begin{array}{c} \text{都 道 府 県} \\ \text{保健所設置市} \\ \text{特 別 区} \end{array} \right)$ 衛生主管部（局）長殿

厚生労働省医政局総務課長
（ 公 印 省 略 ）
厚生労働省医政局地域医療計画課長
（ 公 印 省 略 ）

無痛分娩の安全な提供体制の構築について（補足）

無痛分娩については、「無痛分娩の安全な提供体制の構築について」（平成 30 年 4 月 20 日付け医政総発 0420 第 3 号・医政地発 0420 第 1 号厚生労働省医政局総務課長・医政局地域医療計画課長連名通知。以下「通知」という。）により、安全な提供体制の整備をお願いしているところです。

通知では、平成 29 年度厚生労働行政推進調査事業費補助金（厚生労働科学研究事業）による「無痛分娩の実態把握及び安全管理体制の構築についての研究」（研究代表者：海野信也北里大学病院長）を通じて取りまとめられた「無痛分娩の安全な提供体制の構築に関する提言」（以下「提言」という。別添 1 参照。）を踏まえ、都道府県に対し、無痛分娩に係る医療スタッフの研修体制の整備、無痛分娩の提供体制に関する情報公開の促進、無痛分娩の安全性向上のためのインシデント・アクシデントの収集・分析・共有等の取組をお願いするとともに、提言を踏まえた無痛分娩に関する関係学会及び関係団体における取組について、詳細が定まり次第、追って周知することとしていたところです。

今般、無痛分娩に関する関係学会及び関係団体から構成される無痛分娩関係学会・団体連絡協議会（The Japanese Association for Labor Analgesia：JALA。以下「JALA」という。）において実施されている取組の詳細について、下記のとおり取りまとめました。

貴職におかれましては、十分御了知の上、貴管下の分娩を取り扱う病院又は診療所（以下「分娩取扱施設」という。）、関係機関等に対して周知を行うとともに、引き続き、無痛分娩の安全な提供体制の整備に取り組んでいただきますようお願いいたします。

記

1. 無痛分娩に係る医療スタッフの研修体制の整備について

通知では、無痛分娩に関する関係学会及び関係団体は、安全な無痛分娩の提供体制を構築するため、無痛分娩に関わる医療スタッフに対する講習会の定期的な開催等を行うとの方針を示した上で、講習会の開催予定等については、詳細が定まり次第、追って周知することとしていました。

JALA では、関連団体とも連携しつつ、無痛分娩の安全な診療のための講習会のプログラムを策定し、順次講習会を開催しているところであり、具体的な開催予定等については、JALA のウェブサイト（※）において公開されていますので、貴職におかれましては、貴管下の分娩取扱施設や関係機関等に対する周知をお願いします。

なお、現在、講習会については、今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況に鑑み、オンラインによる開催となっています。

（※）無痛分娩の安全な診療のための講習会 開催日程等

<https://www.jalasite.org/doc/archives/kenshuukai/jala%e3%80%80web%e8%ac%9b%e7%bf%92%e4%bc%9a%e3%81%ae%e9%96%8b%e5%a7%8b%e3%81%ab%e3%81%a4%e3%81%84%e3%81%a6>

2. 無痛分娩の提供体制に関する情報公開について

通知では、無痛分娩を取り扱う病院又は診療所（以下「無痛分娩取扱施設」という。）が、各施設の診療体制等についてウェブサイト等において情報公開を行うよう、都道府県を通じて周知をお願いするとともに、今後、関係学会及び関係団体において、情報公開を行う無痛分娩取扱施設を取りまとめたリストを作成し、ウェブサイト上で公開するとの方針を示した上で、当該リストの公開等について、詳細が決まり次第、追って周知することとしていました。

現在、JALA では、妊婦及びその家族が、安全な無痛分娩の体制整備を行っている医療機関に関する情報にアクセスできるよう、JALA のウェブサイトにおいて、無痛分娩の診療体制について情報公開を行う医療機関のリスト（※1）（令和3年7月1日時点で140医療機関登録済）を公開しています。

貴職におかれましては、貴管下の無痛分娩取扱施設に対し、JALA で公開されているリストに積極的に登録を行うよう、周知をお願いします。

また、妊婦及びその家族に対して無痛分娩に関する必要な情報を分かりやすく提供することを目的として、日本産科麻酔学会ウェブサイトにおいて「無痛分娩 Q&A」（※2）が公表されているため、貴職におかれましては、妊婦やその家族、分娩取扱施設及び関係機関等に対して併せて周知をお願いします。

(※1) 無痛分娩関係学会・団体連絡協議会 全国無痛分娩施設検索

<http://www.jalasite.org/area/>

(※2) 日本産科麻酔学会 無痛分娩 Q&A

<https://www.jsoap.com/general/painless>

3. 無痛分娩の安全性向上のためのインシデント・アクシデントの収集・分析・共有について

従前から、日本産婦人科医会による偶発事例報告事業や妊産婦死亡報告事業を通じて、分娩取扱施設におけるインシデント・アクシデントに関する情報収集が実施されているところです。

また、令和3年度から、JALAにおいて、無痛分娩に係るインシデント・アクシデントを収集し、分析することを目的として、無痛分娩有害事象収集分析事業が開始されました(※)。

貴職におかれましては、無痛分娩取扱施設に対し、無痛分娩に係るインシデント・アクシデントが発生した際は、日本産婦人科医会による偶発事例報告事業や妊産婦死亡報告事業に加え、JALAによる無痛分娩有害事象収集分析事業にも登録を行うよう、周知をお願いします。

併せて、今後、JALAにおいて、収集したインシデント・アクシデント情報を分析し、再発防止策などの提言を公表する予定とされています。貴職におかれましては、当該事業による分析結果を活用し、貴管下の無痛分娩の安全な提供体制の整備を進めるとともに、貴管下の無痛分娩取扱施設及び関係機関等に対し、JALAにおいて集積されたインシデント・アクシデント情報の分析結果が提言として公表される旨を周知いただくようお願いいたします。

(※) JALAによる無痛分娩有害事象収集分析事業

<https://www.jalasite.org/doc/adverseevent>

4. その他

無痛分娩の提供体制に関する情報公開についての関連で、現在、厚生労働省では、無痛分娩の診療体制に関する情報のうち、医師数と診療実績に関する情報のみを取りまとめて、暫定的に掲載しています。今後、JALAにおける公開に一元化することを予定していますが、引き続き、厚生労働省における情報公開についても御協力いただくようお願いいたします。

厚生労働省のウェブサイトに掲載を希望した無痛分娩取扱施設の一覧

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000186912.html>